

## 意見書

市議会は、国会や関係省庁などへ市民生活に関する問題について意見や要望を伝えるため、意見書を提出することができます。本定例会では3件の意見書案を可決しました。要旨は次の通りです。全文は市議会ホームページの「議案・会議結果」からご覧いただけます。

### ●教育予算の拡充を 〈全員賛成〉

子どもたちの教育水準を向上させ、豊かな学びを保障するため、十分な教育予算を確保することが重要です。子どもたちの教育環境を更に改善していくため、地方自治体の教育予算の拡充を図るよう要請するものです。

### ●地方財政の充実・強化を 〈全員賛成〉

増大する地方自治体の財政需要に見合う地方一般財源総額の確保や、地方交付税の法定率の引上げ、地方創生推進費の現行水準の確保及び恒久的財源への位置付けなどを行うよう要請するものです。

### ●OTC類似薬の保険適用除外について

#### 慎重な検討を 〈賛成多数〉

OTC類似薬(処方薬のうち一般用医薬品と成分や効能が同じ薬剤)の保険給付の在り方の見直しに際し、保険適用除外をしないことを含めて慎重な検討を行うよう要請するものです。

## 9月定例会で結論が出た請願

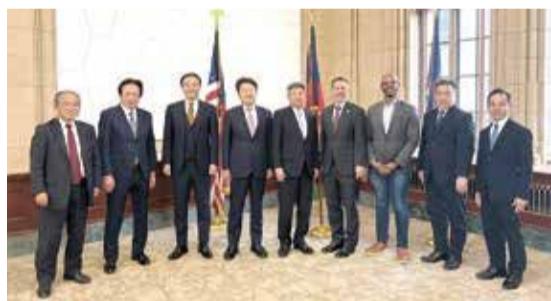
### 不採択

○旧柏原公民館への児童館の設置について

## 姉妹都市との交流

### 福岡市議会アトランタ市友好訪問団の派遣

姉妹都市締結20周年を迎えたアメリカ・アトランタ市に、8月19日から24日までの間、福岡市議会として友好訪問団(団長: 平畠雅博議長)を派遣しました。期間中、アトランタ市議会への表敬訪問のほか、ジョージア日米協会との交流や記念行事への参加などを行いました。



発行: 福岡市議会 編集: 議会事務局調査法制課  
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話 711-4749 FAX 733-5869  
メール chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp



ホームページ



議会中継



X (旧Twitter)

次号は、2月15日発行予定です。

## 決算特別委員会

決算特別委員会は、前年度の決算に関する議案を審査するための特別委員会です。市長から提出された決算関係議案について、総会と分科会(常任委員会と同じ構成)で、予算が適切に使われたか、事業の成果はどうかなどについて、詳しく審査しています。

### 決算特別委員会の設置

令和6年度の決算関係議案を審査するため、決算特別委員会を9月3日に設置し(監査委員を除く全議員で構成)、9月18日から10月7日まで審査しました。

委員長	篠原 達也	とみながひろゆき	落石 俊則
副委員長	堀内 徹夫	今林ひであき	
	勝山 信吾		

### 決算特別委員会の審査結果

市長から提出された決算関係議案は決算議案20件、関連議案3件の計23件(一般会計1件、特別会計13件、公営企業会計9件)です。総会や分科会で審査した結果、全ての決算関係議案を全員賛成または賛成多数で認定・可決すべきものと決定しました。

本会議での賛否はこちら→



### 各会派の賛否

#### ■自由民主党福岡市議団

決算関係議案23件全てに賛成

#### ■公明党福岡市議団

決算関係議案23件全てに賛成

#### ■福岡市民クラブ

一般会計、特別会計1件、公営企業会計2件の議案に反対

#### ■日本維新の会福岡市議団

決算関係議案23件全てに賛成

#### ■日本共産党福岡市議団

一般会計、特別会計9件、公営企業会計6件の議案に反対

#### ■自民党新福岡

決算関係議案23件全てに賛成

#### ■新しい風ふくおか

決算関係議案23件全てに賛成



## 常任委員会の動き

(6月19日~10月8日)

委員会名	案件
総務財政委員会	「令和7年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」など5件の議案審査など
教育こども委員会	「令和7年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」など5件の議案審査、「旧柏原公民館への児童館の設置について」など3件の請願審査など
経済振興委員会	「福岡市営渡船(志賀・博多間)新船製造請負契約の締結について」など2件の議案審査など
福祉都市委員会	「令和7年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」など7件の議案審査、「巨大倉庫から周辺環境に調和した建物への計画変更指導について(箱崎四丁目地区)」の請願審査など
生活環境委員会	「令和7年度福岡市一般会計補正予算案(第2号)」など5件の議案審査など

※常任委員会での審査・調査の詳細については、毎月発行の議会月報に掲載しています。議会月報は総合図書館、各区の図書館、情報プラザ(市役所1階)などで閲覧できます。また、市議会ホームページの「会議録」にも掲載しています。(議会月報やホームページへの掲載には、3ヶ月程度を要します。)

※常任委員会は傍聴することができます。(人数には限りがあります。)

### 【問い合わせ先】

議会事務局議事課(市役所議会棟8階)

電話 711-4746 FAX 733-5869